

保護者の皆様

## 緊急事態宣言を受けての療育体制について

政府が新型コロナウイルス感染症への対応として、緊急事態宣言を発令しました。これを受けましてうめだ・あけぼの学園における療育体制の見直しを行ってまいりましたので、お知らせいたします。

私たち児童発達支援センターに対する通知等はまだ届いていませんが、学校や保育所に対しての休校休園は行わないことから、感染防止対策を行った上でサービス提供を継続するよう要請されることを想定しています。感染予防対策をあらためて見直し、発表されている感染のリスクなどを踏まえ、その中で子どもたちに必要な体験を確実に提供するためにできることを検討しました。

### 1. 最大限の衛生管理を実施しながらの通常療育を実施します

全体としては、現在行っている対応である一部を変更した上での【最大限の衛生管理を実施しながらの通常療育】を継続して実施してまいります。変更する部分は主に毎日通園室における給食時の体制になります。

#### ○親子通園室

個別療育、集団療育ともに、現在行っている通りの対応になります。

療育内容は通常ですが、同行する大人及びきょうだいの人数を制限しています。

#### ○毎日通園室

個別療育は、現在行っている通りの対応になります。同行する大人及びきょうだいの人数を制限しています。

集団療育におきましては、給食場面が現在と変更になります。現在は着席する席に配慮しつつも大人も一緒に食事をとっています。一緒に食事をするることによる食育の観点を重視してきたためです。ただ、ここが「マスクを外した会食」に相当する場面となりますので、今回対応を変更いたします。

- ・毎日通園室以外の職員が入りながら体制を作ります
- ・子どもが食事をとっているときにケアする職員はマスクを外さない
- ・職員は交代で子どもと距離をとって、食事をとります

担任とは異なる職員が交代で入ること、一緒に食事をとらないことで「おいしいね」といった共感的な声かけをすることができなくなるなど、弊害はありますが、現状を鑑みて、上記の対応をとることとしました。

#### ○週1通園、月2法人、あけぼのクラブ、学齡児支援、月2待機

個別療育、集団療育ともに、現在行っている通りの対応になります。

療育内容は通常ですが、同行する大人及びきょうだいの人数を制限しています。

※全体を通じて：これらの対策により、職員や保護者のみなさま、お子さんにも感染があった場合でも、学園内でその感染が広がるなどの影響を抑えることができると考えています。本来の支援が十分に行えていないことについては、残念であり、少しでも補いたいと思っております。ご相談やご意見、ご提案、ご不満などありましたら、担当職員や室長、部長、副園長、園長までお寄せください。

対応を検討する上で考慮したこと

- ・ 乳幼児における感染リスク・重症化リスクは低い  
(日本小児科学会 予防接種・感染症対策委員会：小児の新型コロナウイルス感染症に関する医学的知見の現状 2020/5/20)  
(足立区では、2020年10～12月の感染者のうち10歳未満のお子さんの割合は2.25%：足立区の発表を基に学園集計)
- ・ 大人から大人への感染リスク、大人から子どもへの感染リスクを軽減する必要がある
- ・ 学校、保育園等においては、感染予防に努めつつ、通常の教育活動となる
- ・ 現時点の濃厚接触者の考え方：マスクを外す等必要な感染予防策をせずに、近距離で15分以上過ごした場合とされている
- ・ 換気的重要性が指摘されている：学園内では換気の徹底に努めている

## 2. On Line 支援の希望は、随時お知らせください

お子さん一人一人の状況や、それぞれのご家族の事情によって、登園を控えたいという希望がある方もおられると思います。これまでのように On Line での支援提供の検討が可能ですので、遠慮なく、担当スタッフにお申し出ください。

## 3. 最大限の衛生管理をしても限界があることをご理解ください

職員は換気や自身の体調管理・衛生管理等感染への予防を徹底しています。保護者の皆様にも同行保護者の人数制限・衛生管理の実施・毎日通園室でのバスの利用制限等の協力を頂いています。本当にありがとうございます。

しかし、この新型コロナウイルス感染症に対しては、どんなに防御をしても、完全に防ぎ切ることが難しいことが分かってきました。現時点では、極力自分が感染しないように。しかし、もし、感染してしまったら、それを周囲に広げないように、という次の対応にシフトすることが必要です。

職員・保護者の誰もが等しく感染のリスクがあります。もし感染がわかったら、その経過のいかに関わらず、治療にあたる大変さ、心細さに心を馳せて、回復を願いたいと思います。

保護者の感染が分かり、お子様や介護するご家族の預け先に困った時には、区の支援策がある可能性があります。保健所などへの相談にあたり、学園・子ども相談支援センターでもできる限りお手伝いしますので、ご相談ください。

今回お知らせした対応については、1月12日（火）から緊急事態宣言が発令されている期間を想定しています。今後、国や東京都、足立区からの指示や情報、感染状況、学園内における体制等の状況に応じて変更する可能性があります。変更の際には、あらためてお知らせします。

2020年1月7日  
児童発達支援センター  
うめだ・あけぼの学園  
副園長 酒井 康年